

別表

点検、測定及び試験の基準等

月次点検及び年次点検

電 気 工 作 物		点 検 方 法	月次点検	年 次 点 検	
				A	B
受 電 設 備 (第二受電設備以降を含む)	責任分解となる 区分開閉 器引込等 線 (架空電線、指示物 ケーブル)	外 観 点 検	○	○	○
		絶 縁 抵 抗 測 定		○※1	○
		区 分 開 閉 器 動 作 試 験		○※1	○
		保 護 継 電 器 動 作 試 験		○※1	○
		保 護 継 電 器 動 作 特 性 試 験			○
	断 路 器	外 観 点 検	○	○	○
		絶 縁 抵 抗 測 定		○※1	○
	遮 断 器 閉 断 開 器	外 観 点 検	○	○	○
		絶 縁 抵 抗 測 定		○	○
		動 作 試 験		○	○
		内 部 点 検			○
		絶 縁 油 の 点 検 ・ 試 験			○
	電 力 ヒ ュ ー ズ	外 観 点 検	○	○	○
		絶 縁 抵 抗 測 定		○	○
	計 器 用 変 成 器	外 観 点 検	○	○	○
		絶 縁 抵 抗 測 定		○	○
	変 圧 器	外 観 点 検	○	○	○
		絶 縁 抵 抗 測 定		○	○
		内 部 点 検			○
		絶 縁 油 の 点 検 ・ 試 験			○
電 力 用 コ ン デ ン サ	外 観 点 検	○	○	○	
	絶 縁 抵 抗 測 定		○	○	
避 雷 器	外 観 点 検	○	○	○	
	絶 縁 抵 抗 測 定		○	○	
母 線	外 観 点 検	○	○	○	
	絶 縁 抵 抗 測 定		○	○	
そ の 他 の 高 圧 機 器	外 観 点 検	○	○	○	
	絶 縁 抵 抗 測 定		○	○	
配 電 盤 制 御 回 路	外 観 点 検	○	○	○	
	絶 縁 抵 抗 測 定		○	○	
	保 護 継 電 器 動 作 試 験		○	○	
	保 護 継 電 器 動 作 特 性 試 験			○	
	計 器 校 正 試 験			○	
	制 御 回 路 試 験		○	○	
受 電 設 備 の 建 物 ・ 室 キ ュ ー ビ ク ル の 金 属 箱	外 観 点 検	○	○	○	
接 地 装 置	外 観 点 検	○	○	○	
	接 地 抵 抗 測 定		○※2	○	

電気工作物		点検方法	月次点検	年次点検	
				A	B
配電設備	配電線路 〔架空電線、支持物〕 ケーブル	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
	断路器、遮断器 開閉器、変圧器 計器用変成器 電力用コンデンサ その他高圧機器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
		内部点検			○
		絶縁油の点検・試験			○
	接地装置	外観点検	○	○	○
		接地抵抗測定		○※2	○
非常用予備発電装置	原付動機装置	外観点検	○	○	○
		始動試験	○	○	○
		機関保護継電器動作試験		○	○
	発電機装置 励磁装置 接地装置	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
		接地抵抗測定		○※2	○
	遮断器 配盤 開閉制御装置	外観点検	○	○	○
		保護継電器動作試験		○	○
		保護継電器動作特性試験			○
		制御装置試験		○	○
その他は受電設備に準ずる					
蓄電池設備	本体	外観点検	○	○	○
		液量点検	○	○	○
		電圧・比重測定		○	○
		液温測定		○	○
	充電装置 付属装置 接地装置	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
		接地抵抗測定		○※2	○
電器使用場所の設備	電動機類、電熱装置 電気機器 照明器具 配線、配線その他 器具の接地	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		○	○
		接地抵抗測定		○※2	○
		漏洩電流測定	○	○	○

- 注) (1) 「外観点検」とは、主として目視により点検することをいいます。
- (2) ※1 を付した項目は、停電範囲により実施しないことがあります。
- (3) ※2 を付した項目は、過去の実績によりその一部又は全部を省略することがあります。
- (4) 「漏洩電流測定」は、高圧受配電設備の変圧器のB種接地工事の接地線において測定します。
- (5) 変圧器の二次側以降の低圧電路（電気使用場所の設備を含む。）と大地間との絶縁抵抗測定は、漏洩電流測定記録により代えることがあります。